

令和2年4月14日

教職員 各位

広島文教大学長

森下 要治

### 新型コロナウイルスに対する業務運営等について

令和2年4月3日および8日に学校法人武田学園より発出された「学校法人武田学園の新型コロナウイルスに対する対応強化の方針について」および「緊急事態宣言を受けた学校法人武田学園の対応について」を受けて、広島文教大学では次のとおり対応いたします。

なお、4月14日付けで下線箇所を追記していますので確認してください。

#### ■基本方針

令和2年度の授業については、4月20日（月）より当初の年間行事予定を変更し、授業を実施します。授業を実施するにあたり、感染予防の観点から次の事項について徹底をお願いします。

また、課外活動および業務運営等についても、下記の内容の順守をお願いします。

#### 1. 授業実施について

##### (1) 体調不良者の対応

体温が37度以上ならびに風邪症状等による体調不良の学生が登校してきた場合は、理由の如何を問わず帰宅させてください。

また、同居する家族が37.5度以上の発熱がある場合は、熱が下がるまで学生本人の自宅待機を指示してください。なお、教職員の同居家族が発熱した場合も同様に自宅待機をお願いいたします。

##### (2) 教室内の換気

授業時間中は可能な限り、ドア・窓を開け空気を入れ替えてください。また、授業終了後も、次の授業に備えるため、引き続き教室のドア・窓などを開けておいてください。

##### (3) マスクの着用

授業を行う際は、マスクを利用して下さい。実技の授業でマスクを使用することが困難なものは、「大声を出さない」「学生同士が密接に関わらない」等の対応をしてください。

##### (4) 消毒の徹底

各教室に消毒液を設置しますので、各自消毒を行ってください。また、マイクを利用した際には、授業終了後マイクを消毒してください。

##### (5) 教室内の密集を防ぐ

学生の座席については、密集しないように縦・横が原則連続しないように学生に案内してください。実験・演習科目での授業においても、「大声を出さない」「学生同士が密接に関わらない」等の対応をしてください。

#### (6)遠隔授業の実施

遠隔授業が行える体制を整えるので、可能な限り遠隔授業への移行準備をお願いします。

### 2. 学生の課外活動等について

#### (1) ゼミ室及び部室の活用について

ゼミ室を利用する場合、学生が関係教員に申し出ますので、不要と判断される場合は、利用を許可しないでください。また、すべてのクラブ活動を禁止いたしますので関係教員は学生の指導をお願いいたします。

#### (2) 図書館、ラーニング・コモンズ、学習支援室・ILS・教職資料室の活用について

図書館、ラーニング・コモンズ、学習支援室・ILS・教職資料室の活用については制限するものではありませんが、感染予防の観点から、授業同様に密着して利用するがないよう、指導してください。

#### (3) クラブ活動について

クラブ活動は、原則禁止いたします。解除時期は別途検討いたしますので学生の指導をお願いいたします。

#### (4) 個別の行動について

コンサート、ライブ及びスポーツ観戦等人が密集する可能性のあるイベント等には参加しないように学生指導をお願いします。また、居酒屋・スーパー・マーケット等の不特定多数の人と接触するアルバイトは自粛するように指導してください。

#### (5) 海外渡航について

学生の海外渡航は原則禁止しますので、相談等がありましたら指導してください。また、学生の同居家族の渡航歴の報告をお願いする方針です。

#### (6) 食事について

感染防止の観点から、当分の間、文教ホールに設置している椅子の数を約半分に減らします。昼食時間に文教ホールが混雑することが予測できますので、文教ホールⅠ・文教ホールⅡ・大講義室については、学食利用者が優先して利用することとし、弁当持参者等については、別の部屋で食事をとるように学生にお願いしてください。その際に飲食禁止の教室については、掲示をします。文教ホールが混雑している場合は、教員も研究室等で食事をしてください。

また、天候のよい日には屋外での飲食に協力してもらうように学生に案内してください。

### 3.業務運営について

緊急事態宣言の発信を受けて、緊急事態宣言指定都府県である東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県および福岡県への往来は原則禁止といたします。やむなく当該都府県に往来する場合は、事前に部署長を通じて部門長に届け出を提出していただくとともに、広島に帰った後、2週間の自宅待機をお願いします。

#### 4.新型コロナウイルスに罹患した場合の連絡について

万が一、教職員の皆さまや同居しているご家族の方が罹患された場合は、速やかに下記メールアドレスを使い大学に連絡してください。大学内でのクラスター発生を抑制するために必要ですので、連絡のルールを順守してください。

なお、アドレスの宛先は理事長および部門長に設定しています。

連絡専用メールアドレス renraku@h-bunkyo.ac.jp

※ 下線箇所が追記したところです。

以上